

# 飛 翔

**労働保険事務組合  
東京SR経営労務センター**  
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町  
 3-7-12 清話会ビル4階  
 ☎ 03(3264)0751・FAX 03(3264)0753  
 URL <http://tokyo-sr.jp>  
 発行人 川崎秀明  
 編集会員委員会



## 《 目 次 》

会長ごあいさつ	2	へそ曲がりな山の楽しみ
東京SR経営労務センター		武藏野ブロック 近藤 雅幸 ..... 12
平成28年度通常総代会報告	3	職場のBGM
東京SR建設業労災福祉協会		多摩ブロック 高橋 裕子 ..... 13
平成28年度通常総代会報告	9	◆行政窓口情報◆
◆交流のひろば◆		<ハローワーク飯田橋> ..... 14
ダイエット道		<中央労働基準監督署> ..... 15
城北ブロック 永田 幸江	11	事務局からのお知らせ ..... 18



# 会長ご挨拶

東京ＳＲ経営労務センター会長 川崎秀明

会員の皆様には日頃より東京ＳＲ経営労務センターの事業運営につきまして格別のご支援ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、平成27年度事業報告及び収入支出決算報告に関しましては、さる6月10日開催の総代会におきましてご承認いただいたところですが、お陰様で事業全般にわたり順調に実施することができました。これも偏に皆様のお力添えの賜と重ねて感謝申し上げます。ここに、事務組合への報奨金削減問題で揺れた当時の重く立ちこめた雲が完全に霧散したことを晴れ晴れしい気持ちであらためて直近3か年の実績を東京ＳＲ建設業労災福祉協会分も含め具体的な数字を挙げながら、ご報告させていただきます。いずれも対前年度比ですが、まず社労士会員数は「25年度51名、6.4%増」、「26年度55名、6.5%増」、「27年度61名、6.7%増」で現在967名となりました。次に事業所会員数では「25年度123社、3.9%増」、「26年度178社、5.4%増」、「27年度279社、8.0%増」で現在3773社、また事業場数では「25年度239事業場、5.7%増」、「26年度348事業場、7.8%増」、「27年度531事業場、11.0%増」で現在5345事業場となっています。一人親方数で見てみると「25年度56名、2.6%増」、「26年度163名、7.5%増」、「27年度246名、10.5%増」で、現在2590名これも大幅に増加しています。その他保険料納付額では「25年度1.74億円増」、「26年度2.84億円増」、「27年度2.76億円増」で現在31.446億円となりました。

一方、これら組合スケールの大幅伸張にもかかわらず、賃等の指定期日内提出率を見ても、記録をとり始めた7・8年前には70%台であったものが「25年度92.8%」、「26年度85.1%」、「27年度88.8%」と大きく改善され、労働保険料納付率も直近3年は、99.83%、99.9%、99.73%と高水準を維持しています。

2年後の平成30年には当センターも設立30周年を迎えます。昭和63年の設立以来、事務組合を持たない開業社労士のための事務組合として、

先輩たちの大変な努力の結果、今日都内のみならず国内でも有数の事務組合として発展、広く認知されるまでになったことを一時も忘れる事なく、この着実な歩みを今後、30周年・50周年と将来に繋げていくことは私たちの最大の責務です。そのために私は、今年度の事業実施にあたっても、引き続き、会員、準会員の加入促進、組織基盤の拡充を第一に、関係行政をはじめとする全てのステークホルダーからご評価をいただけるよう、努めて参る所存です。

私は、会長就任以来「事務組合加入に伴う反射的メリット以外のメリット追求」を皆様にお約束して参りました。これは、社労士や事務組合の本来的業務・コア業務のみならず関連周辺業務も含めた広い分野における会員事務所支援が、この東京ＳＲ経営労務センターを通してできないものかという発想によるものですが、それらは各委員会の積極的な活動によりさまざまな形で実施されています。たとえば多岐にわたるテーマ、一流講師による研修会が数多く組まれていますし、委員会やブロックを横断する形での実務講習会も年々充実化しています。電子申請・マイナンバー対応も他県のＳＲや事務組合に先駆けて実施することができました。広報・ＩＴ分野においても、ホームページや電子メールによる早くて確実な情報（会報・メルマガ記事・事例集等）提供を図っておりますし、ＳＲ公式パンフレット及び会員が自らの事務所ＰＲ用に使えるパンフレットを制作し、それらの無償配布も開始しました。ぜひ、顧問先・委託先の開拓ツールとしてご活用いただきたいと思います。併せて、福利厚生事業においてもサービスメニューを一層充実させましたのでご活用ください。

また、労働保険未手続事業所に対する加入勧奨、わけても建設業者の特別加入（中小事業主・一人親方）の加入促進等、国の施策協力と事務所経営安定の双方に資する業務支援策に関しましても現在、検討を始めておりますので、会員の皆様方の引続きのお力添えをお願い申し上げます。

# 東京SR経営労務センター 平成28年度通常総代会報告

平成28年6月10日午後3時より、東京ガーデンパレスにおいて、平成28年度通常総代会が開催されました。

当日は、熱心な討議がされ、審議の結果、第1号議案から第5号議案までの全ての議案が原案どおり承認されました。

総代会次第、審議事項は下記のとおりです。



田島副会長



川崎会長



近藤議長・住副議長

## 平成28年度通常総代会次第

1. 開会宣言	副会長 田 島 秀 松
2. 会長挨拶	会 長 川 崎 秀 明
3. 出席者数の確認報告	592名（委任状を含む）
4. 議長・副議長の選出	議 長：近 藤 雅 幸 副議長：住 美賀子
5. 議事録署名人の選出	太 田 雅 美 薄 井 正 己
6. 議事運営委員会の選出	委員長：横 山 玲 子 副委員長：田 中 誠 岩 元 摂 滝 口 修 一 吉 野 美奈子

## 7. 議 事

### <審議事項>

- 第1号議案 平成27年度事業報告に関する件  
第2号議案 平成27年度収入支出決算報告に関する件  
（監査報告）  
第3号議案 平成28年度事業計画（案）に関する件  
第4号議案 平成28年度収入支出予算（案）に関する件  
第5号議案 事務処理規約の一部改訂（案）に関する件

### <報告事項>

東京SR経営労務センターにおけるマイナンバーの取扱い

8. 来賓祝辞	東京都社会保険労務士会 副会長 永 井 哲 也 様
	東京社会保険労務士協同組合 理事長 相 馬 誠 一 様
	東京SR経営労務センター 顧問 三井田 信 二

## 9. 閉会の辞

副会長 植 野 登貴子

# 来賓出席者御芳名

(順不同)

## ・東京労働局労働保険徴収部

徴収課長補佐 森 隆之様

## ・東京労働局労働保険徴収部

事務組合室長補佐 工 藤 雅彦様

## ・中央労働基準監督署

署長 古屋 希子様

## ・飯田橋公共職業安定所

所長 森 泉 尚人様

## ・東京都社会保険労務士会

会長代理(副会長) 永井 哲也様

## ・東京都社会保険労務士政治連盟

会長 富田 弘様

## ・東京社会保険労務士協同組合

理事長 相馬 誠一様

## ・全国労働保険事務組合連合会東京支部

会長 吉田 一郎様

## ・飯田橋労働保険事務組合協議会

会長 渡邊 和洋様

## ・東京都社会保険労務士会

副会長 浅香 博胡様

副会長 小磯 博優子様

副会長 林治様

副会長 田中公明様

専務理事 真鍋克裕様

常務理事 鎌尾修治様

## ・東京社会保険労務士協同組合

事務局長 西沢 勝弘様

## ・全国労働保険事務組合連合会東京支部

事務局長 今井 正雄様

## ・東京都社会保険労務士会

千代田統括支部長 味園公一様

中央統括支部長 大誠様

隆之様

藤雅彦様

古屋希子様

森尚人様

永井哲也様

富田弘様

相馬誠一様

吉田一郎様

渡邊和洋様

浅香博胡様

小磯博優子様

林治様

田中公明様

真鍋克裕様

鎌尾修治様

城西統括支部長  
臨海統括支部長  
城北統括支部長  
城東統括支部長  
武藏野統括支部長  
多摩統括支部長

## ・東京都社会保険労務士会

中央支部長

新宿支部長

港支部長

目黒支部長

大田支部長

渋谷支部長

世田谷副支部長

豊島副支部長

北支部長

板橋支部長

墨田支部長

江戸川支部長

植本芳明様  
伊村晴雅様  
原上澤田尾様  
村山昭男様  
会山力男様  
山長昭様

上野澤林田上均様  
石宇古小神机清武阿河田山志哉様  
新宿尚和彦様  
林田輝明彦様  
田中通直次様  
水江藤野昌明様  
渋谷豊島次誠之様  
北板橋墨田江戸川昌之様

## ・協力企業

(株)エムケイシステム

営業統括部 部長

SR営業部 課長

(株)パソナ営業総本部レップ

ユニット長

シニアリーダー

平竹忠弘様

松口ニット

早戸由希子様

川山いずみ様

## ・東京SR経営労務センター

顧問

顧問

顧問

顧問

原木健弘様

堀英信三文様

柏新行二

三井田



横山議事運営委員長



小林監事



東京都社会保険労務士会  
永井哲也副会長



東京社会保険労務士協同組合  
相馬誠一理事長



東京SR経営労務センター  
三井田顧問



椎野副会長



飯田橋公共職業安定所  
森泉尚人所長



中央労働基準監督署  
古屋希子署長



東京都社会保険労務士政治連盟  
富田弘会長



全国労働保険事務組合連合会東京支部  
吉田一郎会長



東京労働局の皆様



来賓の皆様

## 平成27年度事業報告（要旨）

平成27年度における当センターの主な事業内容は次のとおりです。

- ① 労働保険年度更新業務を円滑に推進するため、特別受付期間を設定して会員の対応に当たるとともに、労働保険料の申告、納付、徴収の適正化を図り法定納期内完納に努めた。
- ② 労働保険未手続き事業所に対して、積極的な加入勧奨を行い適用促進に努めた。
- ③ 個人情報の適切な保護と管理により機密保持の確保を徹底した。
- ④ 年度更新業務等の事務処理効率化を図り、事務局合理化への取組を実施した。
- ⑤ マイナンバー対応検討会を設置し、個人番号等の利用及びセキュリティ等安全管理措置義務などを検討し、全国社会保険労務士会連合会の指導のもと各種基本方針・規程等整備を行った。
- ⑥ 研修会等を8回開催し、会員の資質の向上並びに更なる労働保険事務の円滑な推進に努めた。
- ⑦ 新規入会者説明会を毎月2回実施した結果、新規社会保険労務士会員84名、事業主会員571事業所が入会し組織の拡大が図られた。
- ⑧ 広報活動として、会報「飛翔」を年2回発行、「東京SR労務ニュース」の希望者への配付、各種業務情報（事例集No.101～106）の提供等を実施するなど、会員へのサービス充実に努めたほか、当センター研修会開催案内を東京都社会保険労務士会会報に同封し周知した。
- ⑨ 事業所向けパンフレットの刷新を行った。
- ⑩ 医薬会社、医療機関と契約し、事業主会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、総合的福利厚生事業等の紹介、WEBサイトを利用した会員事務所用パンフレット・ホームページの作成支援、傷害共済制度の紹介、選択制拠出年金制度の紹介、エンディングプランの紹介を行った。
- ⑪ 会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑫ 雇用保険電子申請システムの利用促進に努めた。
- ⑬ 「賃等報告」作成支援システム（SR-SaaS）の利用促進に努めたほか、法令改正等情報を随時ホームページに掲載し、電子メールにより会員への情報提供を実施した。
- ⑭ 当センターの各ブロック会議に東京都社会保険労務士会統括支部長及び各支部長を招き、ブロック会員、正副会長、会員委員会委員による活発な意見交換を行った。
- ⑮ 東京都社会保険労務士会協力のもと、新規入会者に対して当センターのパンフレットの配付をしたほか、新規登録入会研修会において、当センターの周知と加入勧奨を実施した。

- ⑯ 平成27年10月16日(金) 当センターが幹事となり、第22回関東甲信越ブロック S R 経営労務センター連絡協議会を開催し、運営上の課題等についての情報・意見交換を行い交流を図った。
- ⑰ 平成27年9月30日(水) 全国社会保険労務士会館会議室において全国 S R 経営労務センター・福祉協会世話人会を開催し、マイナンバーの取扱について及びその他当面の運営についての協議を行った。
- ⑱ 平成28年2月19日(金) 大阪市内会議室において全国 S R 経営労務センター・福祉協会世話人会を開催し、全国交流会の今後の課題及び第14回全国交流会の運営及び、マイナンバー対応とその後の課題等について協議を行った。

## 平成27年度決算報告

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位:円)

勘定科目		平成27年度 決算額	勘定科目		平成27年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 会費収入①		74,311,000	1. 事業費		16,974,649
2. 会費収入②		5,105,500		(1)研修会費	1,425,879
3. 会費収入③		478,500		(2)助成費	10,356,069
4. 入会金収入		5,090,000		(3)広報活動費	2,112,082
5. 報奨金等収入		14,512,653		(4)IT対策費	528,768
	(1)報奨金	11,856,600		(5)福祉事業費	427,454
	(2)適用促進奨励金	1,496,448		(6)年度更新業務費	2,124,397
	(3)中退金等手数料	1,159,605	2. 管理費		91,209,622
6. 事務受託費		11,150,000		(1)人件費	54,057,078
7. 雑収入		2,667,611		(2)会議費	3,159,550
	(1)雑収入	2,662,613		(3)事務所借入等需用費	33,992,994
	(2)受取利息	4,998	3. 予備費		0
当期収入合計		113,315,264	当期支出合計		108,184,271
前期繰越金		21,715,838	収支差額		26,846,831
収入の部合計		135,031,102	支出の部合計		135,031,102
			報奨金対策準備金取崩 別途積立金繰入 30周年記念事業積立金 次期繰越金		10,000,000 10,000,000 7,000,000 19,846,831

## 平成28年度事業計画

### I. 労働保険事務組合の運営に関する事業

- (1) 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化
- (2) 未手続事業所の適用促進
- (3) 個人情報の適切な保護および管理による機密保持の徹底
- (4) 年度更新業務等の事務処理効率化
- (5) マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等についての適正処理

### II. 組織の充実に関する事業

#### 1. 研修・講習に関する事業

- (1) 労働保険・安全衛生・人事労務管理及び経営管理に関する研修・講習の充実
- (2) 会員に対する年度更新事務を始めとした事務組合実務の研修会・講習会の開催
- (3) 加入希望社労士に対する説明会の開催（新規加入会員必須実務研修）

#### 2. 広報活動に関する事業

- (1) 会報「飛翔」の発行
- (2) ホームページ活用による労働保険関係情報の周知

- (3) 各種業務情報（事例等情報）の提供
- (4) 東京都社会保険労務士会会報等による広報活動
- (5) 東京都社会保険労務士会「新規登録入会研修会」等での当センターの紹介

### 3. 福利厚生に関する事業

- (1) 会員事業所等の福利厚生の充実支援
  - ① 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
  - ② 嘱託産業医のあっ旋
  - ③ 家庭用常備薬のあっ旋
  - ④ 総合的人材確保支援とメンタルヘルスケア事業の紹介
  - ⑤ 総合的福利厚生事業等代行の紹介
  - ⑥ 傷害共済制度の紹介
  - ⑦ 選択制確定拠出年金制度の紹介
  - ⑧ エンディングプランの紹介
- (2) 社会保険労務士会員に対する支援
  - ① 事業主会員増強奨励金制度
  - ② 会員活動助成金支給制度
  - ③ 適用促進奨励費
  - ④ 中退金等手数料
  - ⑤ 業務関連図書等の紹介
  - ⑥ 事務所PR用パンフレット・ホームページの作成支援

### 4. IT化の促進事業

- (1) 雇用保険電子申請の利用促進
- (2) 会員への電子メールによる迅速な情報伝達の実施
- (3) 「賃金等の報告」作成支援システム（SR-SaaS）の利用促進及びマイナンバーに対応するシステムの改修
- (4) ホームページの充実

### 5. ブロック活動

- (1) ブロック内の会員相互の情報交換と親睦の促進
- (2) 東京都社会保険労務士会各支部会員とブロック委員との情報交換等交流及び相互協力体制の確立による会員加入の促進

## III. 事務局の充実

- (1) 業務の簡素・効率化の推進

## IV. 東京SR建設業労災福祉協会との連携強化

## V. 東京都社会保険労務士会及び統括支部・各支部との連携強化

## VI. 東京都社会保険労務士政治連盟及び東京社会保険労務士協同組合との連携強化

## VII. 全国・関東地区等SR経営労務センターとの交流

## VIII. 飯田橋労働保険事務組合協議会事業への協力

## IX. 関係団体との交流



## 平成28年度収支予算

自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成28年度 予算額	勘定科目		平成28年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 会費収入①		72,240,000	1. 事業費		22,970,000
2. 会費収入②		5,460,000		(1)研修会費	2,000,000
3. 会費収入③		660,000		(2)助成費	13,370,000
4. 入会金収入		4,400,000		(3)広報活動費	3,000,000
5. 報奨金等収入		14,050,000		(4)IT対策費	1,000,000
	(1)報奨金	11,700,000		(5)福祉事業費	1,000,000
	(2)適用促進奨励金	1,200,000		(6)年度更新業務費	2,600,000
	(3)中退金等手数料	1,150,000	2. 管理費		105,300,000
6. 事務受託費		12,100,000		(1)人件費	56,800,000
7. 雑収入		1,810,000		(2)会議費	5,850,000
	(1)雑収入	1,800,000		(3)事務所借入等需用費	42,650,000
	(2)受取利息	10,000	3. 予備費		2,296,831
当期収入合計		110,720,000	当期支出合計		130,566,831
前期繰越金		19,846,831	支出の部合計		130,566,831
収入の部合計		130,566,831			

### 東京S R経営労務センター会員状況（平成28年3月31日現在）

#### 1. 社会保険労務士会員

会員数	法人会員数	計
874 (833)	93 (73)	967 (906)

注) ( ) は前年同月数です。

#### 2. 事業主会員

事業所数	一元適用事業所	二元適用事業所	計
	2,558 (2,438)	1,215 (1,056)	3,773 (3,494)
事業場数	2,677 (2,543)	2,668 (2,271)	5,345 (4,814)

注) ( ) は前年同月数です。

マイナンバー法施行に伴ない「事務処理規約」の一部が改訂されました。

※改訂内容につきましては、ホームページ会員専用ページの総代会議案書でご確認ください。



# 東京SR建設業労災福祉協会

## 平成28年度通常総代会報告

平成28年度通常総代会が、平成28年6月10日（金）東京ガーデンパレスにおいて開催されました。議案第1号から第4号まで総ての議案が原案どおり承認されました。

また、第二種特別加入制度の周知が図られ、新規加入会員650名を加え、会員数は平成28年3月31日現在2,590名となりました。

### 平成27年度事業報告（要旨）

平成27年度における当会の主な事業内容は次のとおりです。

- ① 東京SR経営労務センターとの事務処理委託契約に基づき、労働保険料の申告・納付について適正な処理を行った。また、入会申込を受理した際には、行政への迅速な加入申請を行い、一人親方会員の安定就労に寄与したほか、特定業務従事者への加入時健診実施の徹底に努めた。
- ② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い全国社会保険労務士会連合会の指導のもと、東京SR経営労務センター特別委員会との連携により各種基本方針・規程等整備を行った。
- ③ 東京都社会保険労務士会新規登録入会研修会等による、当会の周知並びに東京SR経営労務センター会報（飛翔第48号）への事業報告の掲載及び東京SR経営労務センター各委員会と連携のもと当会の周知と利用促進に努めた。
- ④ 東京SR経営労務センターと協力し、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育等に関する指導の徹底を図った。
- ⑤ 医薬会社、医療機関と契約し、一人親方会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、傷害共済制度の紹介を行い会員福利厚生の充実支援に努めた。
- ⑥ 担当社会保険労務士会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑦ 労災保険制度並びに労災保険特別加入の必要性を周知するため「一人親方等の労災保険のしおり」の配付を行った。
- ⑧ 東京SR経営労務センターIT委員会との連携協力のもと、ホームページを活用した広報と情報の提供を図った。
- ⑨ 東京SR経営労務センター総務委員会との連携協力のもと、一人親方向けパンフレットの刷新を行った。

### 平成27年度決算報告

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成27年度 決算額	勘定科目		平成27年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,950,000	1. 事業費		13,158,135
2. 会費収入		29,874,000		(1)広報活動費	576,390
3. 雑収入		1,485		(2)研修会費	270,421
				(3)支払手数料	226,584
				(4)会員拡張奨励金	11,949,600
				(5)年度更新業務費	135,140
			2. 管理費		15,555,037
				(1)諸会議費	848,469
				(2)事務委託費等需用費	14,706,568
			3. 予備費		1,371,260
当期収入合計		31,825,485	当期支出合計		30,084,432
前期繰越金		6,842,987	収支差額		8,584,040
収入の部合計		38,668,472	支出の部合計		38,668,472
			25周年記念事業積立金 次期繰越金		2,000,000 6,584,040

## 平成28年度事業計画

### I. 労働保険事務処理に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理を図る。
- (2) 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等の的確な事務処理を行う。
- (3) 個人情報の適切な保護及び管理を徹底する。

### II. 組織の拡充に関する事業

- (1) パンフレットの配布を行うとともに、新規加入者用労災保険給付のしおりの配付等により当会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行う。
- (2) 東京都社会保険労務士会等の協力を得て、当会の更なる利用拡大を図る。

### III. 研修、講習等に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センターと協力を図り、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育に関する周知の徹底を行い業務災害防止に努める。
- (2) 建設業における特別加入制度の周知と活用促進に努める。

### IV. 福祉の向上に関する事業

1. 一人親方会員福利厚生の充実支援に関する事業
  - (1) 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
  - (2) 家庭用常備薬のあっ旋
  - (3) ダイアリー付手帳の配付

#### 2. 社会保険労務士会員への助成に関する事業

- (1) 会員拡張奨励金事業の継続実施

### V. 広報活動に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センター会報（飛翔）に、当会の事業内容を掲載し周知を行う。
- (2) 東京S R 経営労務センターIT委員会との連携協力のもと、東京S R 経営労務センターホームページ等を活用した広報と情報の提供を図る。
- (3) 東京都社会保険労務士会の会報を利用した広報活動を行う。

## 平成28年度収支予算

自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日  
(収入の部) (支出の部) (単位：円)

勘定科目		平成28年度 予算額	勘定科目		平成28年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,650,000	1. 事業費		16,050,000
2. 会費収入		31,200,000		(1)広報活動費	2,200,000
3. 雑収入		450,000		(2)研修会費	500,000
				(3)支払手数料	300,000
				(4)会員拡張奨励金	12,800,000
				(5)年度更新業務費	250,000
			2. 管理費		18,869,200
				(1)諸会議費	1,000,000
				(2)事務委託費等需用費	17,869,200
			3. 予備費		4,964,840
当期収入合計 前期繰越金		33,300,000 6,584,040	当期支出合計		39,884,040
収入の部合計		39,884,040	支出の部合計		39,884,040

## ダイエット道

城北ブロック 永田幸江

交流の広場の原稿を引き受けたものの、久しく趣味に没頭などしていない自分に果たしてネタなどあるのだろうかと、思うように筆が進まない日々を過ごしていた。流石に締切間近となり、これまでのバックナンバーを一通り眺めたところ、スポーツや健康に関する内容が多いようなので、私もここ数年断続的に続けているダイエットについて書こうかと思う。

思えば昨年の健康診断時の身体測定でハイスクアをたたき出してからは、運動と食事を中心に断続的に実行している。断続的にというのは、やったりやらなかつたり、効果が出たりリバウンドしたりを繰り返しているからである。

運動に関しては、7、8年前から様々な試みを実行してきた。ジプシー通り越して迷走気味である。最初はエクササイズDVDを購入し、映像に合わせてストレッチをしたり、踊ったり、筋トレなどを繰り返していた。終業後から夕食の準備までの僅かな時間であったが、それなりの効果は得られた。例えばダンベルを使ったトレーニングは、二の腕に効果的で、ひと月ほど続けると、力こぶを作った腕がみるみる硬くなってきた。学生の頃の部活以来と嬉しくなり、鏡の前で筋肉の付き具合をチェックするなど、ちょっと気持ち悪い、他人には見せられない姿であったと思う。次に、当時流行っていた底が弓状にカーブしているトーニングシューズを履き続けてみた。長時間歩行しても疲れにくく、普段は億劫な役所回りも軽快にこなせ、気が付くと太ももの筋肉が発達し、欲目を見ても締まって見えた。効果が感じられるとモチベーションは上がるものの、気が付けばDVDのラインナップが充実し、しだいにそれだけでは物足りなくなり、時間がないと一度はあきらめていたスポーツクラブに通いはじめ、ホットヨガにハマり、楽しみながらそれなりにを維持していた。

しかし、仕事の状況の変化と共に身体を動かす時間が少なくなり、一度身についた筋肉もみるみるうちに脂肪へとリバウンドし、昨年の健康診断のハイ

スコアで危機感を覚えるにいたった。

リバウンドした要因を自分なりに振り返ってみたところ、残業続きで遅い時間に食事を取る回数が増えたことと、夕食までの空腹を満たすつなぎとして食べた菓子類によって糖質を取りすぎていたことなどが主な

理由と考えられた。原因がわかったので、これまでの運動に加えて、食生活の見直しも含めて取り組むこととした。何事も形から入りたがる性質なのか、流行りのフード系資格取得講座を申込み、就寝前の隙間時間を利用して受講を試みた。普段の仕事と異なる分野を学ぶことは気分転換にもなり、日常生活にも役立つのでこれはお勧めである。例えば、運動前の食事はすぐにエネルギーに変わる炭水化物が適していて、試合後などの運動後は疲労回復のためのクエン酸や身体づくりのためにタンパク質を摂取するなど、目的に合わせて何をどれくらい食べると効果的か意識するようになった。私以上に脂肪の成長著しい夫や、成長期の子どもの健康管理にも役立ち、同じ量を食べるにしても栄養素のバランスを整えることで、小さな変化がすぐに現れた。通信講座の進捗はスローペースだが、何とか最後の課題を仕上げ、次は試験を残すのみである。

その他に続けているものとして、体組成計による計測がある。スマートフォンと連動できる機器を購入し、一日一回以上測る、いわゆるレコードダイエットで、これまで測定した記録をアプリが自動的に管理してくれる所以、自分で記録を取る手間が省け、グラフで推移を確認することができ、目標までのペースが掴めるのがありがたい。最初に計測した頃と比較すると、緩やかではあるが明らかに右下がりとなっていて、日々の記録と現状認識に基づく課題発見と改善のプロセスは、労務管理にも通じるものがあるなと思いながら続けている。これだけ試し続けているのだから、家には健康器具やら栄養補助食品やらの残骸が数知れず。他にもまだまだ実行したことや試したいものが次から次へとあり、気が付けば趣味と呼べるレベルになりつつあるかもしれない。そして現状はと問われると、まだまだ道半ば。ダイエットは奥深いと言い訳じみた日々を過ごしている。



# へそ曲がりな山の楽しみ

武蔵野ブロック 近 藤 雅 幸

生まれついてのへそ曲がりというのは困ったもので、幼いときから人が右に行けば左、人が巨人・大鵬・卵焼きといえば阪神・柏戸・天津飯。大人から見ればとても変わった子供だったに違いない。

三つ子の魂百までも。そのままの性格でいつのまにか数年後に年金が受給できる歳になってしまった。その結果、損をしたこともあるし、得をしたこともある。いや、振り返ってみれば得をしたほうが多かったかもしれない。

得をしたことの一つが、趣味である。

「あなたの趣味は何ですか？」と聞かれると私は「山です」と答える。こう答えるとたいがいはそれで納得してくれるが、ときどき「それではいくつ百名山を登りましたか？」と聞いてくる人がいる。こういう手合いはB S放送の見すぎか、すでにかなり百名山を登っている人である。

もちろん私はほとんど日本百名山を登っていないので、その手の質問には答えたくない。ただ、あまりにしつこく聞いてくるので「〇座です」と正直に答えると、上から目線になって自分は百名山をいくつ登ったと自慢話を始める人がいる。困ったものだ。

最初に書いたように私はへそ曲がりである。人が歩いた道は行きたくないし、山に行ってまで人に会いたくはない。必然的に道のないコース、名前の知られていない山を歩くようになった。

最近登った山の名前を挙げてみると、東御殿、高和楽比、高岩、山急山など。聞いたことがないだけでなく、山の名前かどうかわからぬ妙な名前のところばかりである。

そんな山だから歩いていて人に会うことはなく、ごくまれに他の登山者に出会うと、「なんでこんな所に人が？」とこちらがびっくりしてしまう始末。

もちろん動物とは頻繁に顔を合わせる。鹿は毎回一頭以上を見かけるし、最近は猿や雉ともよく出会う。このところ鹿をはじめとする野生動物が増えて問題になっているが、それはまさに私の実感そのものである。

ただ動物と出会うのは必ずしもいいことばかりではない。岩稜で行く手をカモシカにふさがれてにらみ合いになりにっちもさっちもいかなくなっここと、取り付き（道のない山では登山口をこういう）に向かうダート道を車でとばしていて熊を

撥ね、車が壊れたこと。中でも暗くなり始めた時間に高尾山の近くで猪に包囲されたときは進退窮まり、これで自分も一巻の終わりかと思った。

しかし、登山道を歩いていただけでは見かけることのない野生動物に出会えるのは、人の行かない山だからこそその楽しみである。

紅葉や季節の花も道のない山の魅力である。他では見ることのできない天然のカエデの純林。入ったとたん、色彩の鮮やかさに身も心も真っ赤に染まったような錯覚。しかし、そんな場所を自分しか知らない。

今年の春にはある山で急な斜面を登っていたら、いきなりあたり一面がピンクに染まっているのを見つけた。見渡す限りのイワカガミの大群落があたりの地面すべてを覆いつくしていたのである。結局この大群落は登る時間にして30分近く続き、私は疲れをわざとらしく、その美しさに目を奪われるだけだった。これも人が歩かないコースだったからこそである。そこに登山道があったら、イワカガミはひとたまりもなく踏みつぶされて消えてしまったに違いない。

他にも誰も訪れることのない静かなお花畠、他の誰も知らない絶好の眺望スポットなど、人が行かない山で得をしたことは枚挙にいとまがない。

ただ、こういったへそ曲がりの山を歩くには普通のスキルでは足りない。高度な地図読みやルートファインディング、山や自然についての深い知識が必要である。これからどちらに向かったら良いか判断するには推理力や判断力も要求される。とにかく歩いている間中、頭と体を総動員しなければならない。だからこそ登山道を歩く何倍もの楽しみがかえってくるのである。

ちなみに最近は日本百名山をすべて登ってしまった普通の山に飽きた人から、人の行かない山に連れて行ってくれと頼まれることが多くなってきた。



「イワカガミ」

## 職場のBGM

多摩ブロック 高橋祐子

皆さまの職場では、どのような音の環境でお仕事をされているでしょうか。特にデスクワークがメインの方々は、比較的静かな環境が多いと思います。私の場合、あまりにも静かな中ですと、ちょっとした音が気になって集中力が続かなくなってしまう癖があるので。以前働いていた職場はシーンとしていて、キーボードをたたく音が響いていたり、電話をかけている時は職場の全員に話の内容が伝わっているような気がしてしまったりと、何となく周りを気にして仕事をしておりました。その後、独立開業をして自分が仕事しやすい環境自分で作れるとなった時は、いろいろとBGMを試してみました。クラシックやジャズのCDをかけたり、ラジオをつけてみたり。「○○に効果がある」と謳っているCDをかけたこともありましたが、効果があったかどうかは今もって不明です(笑)。好き嫌いの感情がどこかで働いているのでしょうか。時にはBGMが気になって仕事に集中できなくなることもあります。ようやく落ち着いた先はラジオです。ラジオから流れてくる内容はほとんど耳に残っていないのですが、この番組が流れているからそろそろ○時頃という感覚はあり、そしてなぜか時報だけはちゃんと耳に届くから不思議です。書類作成に夢中になってしまふと必要以上に時間をかけてしまうことが多かったのですが、時報が耳に入ってくると、「時間がかかりすぎているから、もうこの辺りで切り上げよう」と思うきっかけにもなりました。さらに、遅い時間の番組が流れてきたら、「今日は終わりにしてもう帰らねば」という気持ちがふつふつと湧いてきてしまいます。

そのような中、5月の中旬に事務所の引越しをいたしました。もともと狭い事務所でしたので、すれ違いに気を使ったり、お客様にも窮屈な思いをさせてしまっておりましたので、思い切って少しゆったりした空間が持てる場所へ移りました。都内ですと家賃も高いのでしょうかけれど、私のいる八王子ではそちらに比べればだいぶリーズナブル

ルだと思います。

そして先日、引越し祝いにと親しい友人よりドアベルをいただきました。音を奏でる棒は4本、上下に小鳥が付いており全体が透明のガラス製です。今までドアベルというと、喫茶店のドアについている金属製のカランコロンとなるものというイメージでしたので、意外性と見た目の涼しさ、さらに何といっても爽やかな音に本当に嬉しくなりました。ただ実際にドアに付けてしまうと、ショッчиゅう鳴り響いてしまうので、部屋の隅に天井から吊り下げるにしました。それでも風の具合で、時々素敵な音を鳴らしております。このドアベルの音は、私がこれまであまり耳にしたことのないようなキラキラした感じの音で、さらに余韻が比較的長く残るので。その音を聞いた時、少し感動さえ覚えました。人の感情とは不思議なもので、心地よい音を耳にすると、安らぐ気持ちになったりホッとする気持ちになったり…。あまり影響を受けやすいのも考え方ですが、ちょっとしたことで仕事が頑張れたり、リフレッシュできたりすれば何よりですね。人は自然にかかる音、川の流れる音や小鳥のさえずりなどを耳にすると癒されると言いますが、職場でそのような音をずっと聞いているとボーっとてしまい、仕事になりそうもありません。

スタッフを雇入れて一緒に仕事をするようになり、これまで一人で好き勝手にやってきた事を見直すようになりました。職場のBGMについてもそうです。ただ、スタッフも私に気を使って、「これまで通りで大丈夫ですから」と言ってくれます。結局、「私の好きなようにやっていく」が当分続きそうです。





## <ハローワーク 飯田橋>

平成28年8月1日以降に開始する介護休業から介護給付金の「支給率」や「賃金日額の上限額」が変わりました

### ○ 支給率

介護休業給付金の支給額は、これまで休業開始時の賃金の40%でしたが、平成28年8月1日以降に開始する介護休業\*からは、67%の支給となります。

\*平成28年7月31日までに開始した介護休業は、これまでどおり40%を支給。

なお、平成28年8月1日以降に再度開始する介護休業は、67%の支給。

＜支給額の比較＞ 【例】休業開始時賃金日額1万円の方が3か月（1か月を30日とした場合）介護休業を取得した場合の総支給額

【これまで】介護休業給付金の月額 = 休業開始時の賃金日額 × 支給日数（30日）× 40%

平成28年7月31日までに介護休業を開始した場合	最大3か月			最大3か月で 36万円
	1か月	1か月	1か月	
	40%	40%	40%	12万円 12万円 12万円

【変更後】介護休業給付金の月額 = 休業開始時の賃金日額 × 支給日数（30日）× 67%

平成28年8月1日以降に介護休業を開始した場合	最大3か月			最大3か月で 60万3千円
	1か月	1か月	1か月	
	67%	67%	67%	20万1千円 20万1千円 20万1千円

### ○ 賃金日額の上限額

介護休業給付金の算定基準となる賃金日額の上限額が、平成28年8月1日以降に開始する介護休業\*から、引き上げられました。

\*平成28年7月31日までに開始した介護休業は、これまでどおりの上限額。

#### 【注意点】

平成28年8月1日以降に介護休業を開始した方は、支給の対象期間中に賃金の支払がある場合、支払われたその賃金の額が「休業開始時の賃金日額に支給日数をかけた額」に対し、13%（平成28年7月31日までに介護休業を開始した方は40%）を超えるときは支給額が減額され、80%以上のときは給付金は支給されません。

◎介護休業給付金支給申請書には、マイナンバーの記載が必要です。



# <中央労働基準監督署>

## 第12次労働災害防止計画の目標達成に向けての取組みについて

厚生労働省では現在、第12次労働災害防止計画(平成25年度～平成29年度の5か年計画)(「12次防計画」という)を推進中ですが、この計画では休業4日以上災害を平成24年数値に比べ15%減少させることを一つの目標に掲げております。

また、労働衛生関係については、平成29年までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とすることを目標としている他、腰痛等の職業性疾病対策や化学物質や石綿による健康障害防止対策についても重点的に取組みを進めることとしております。

### 労働災害の現況について

中央労働基準監督署の休業4日以上の労働災害発生状況は、計画初年度である平成25年は前年比で減少したものの、26年は3.8%増加の937件となり、27年は再び前年比減少の914件となりました。

業種別では、接客娯楽業などの第3次産業が大幅に増加しています。また、死亡災害は平成25年の5件から平成27年は15件と大幅に増加している状況にあり、建設業が約半数の7件を占めている状況にあります。

労働災害の77%を占める第三次産業及び大小様々な工事が盛んに行われている建設業では、リスクアセスメントによる自主的な労働災害防止活動の一層の強化が必要とされています。

### 当署で取り組んでいる事項(労働災害防止関係)

12次防計画の目標達成に向け、平成28年度はその4年度目(4thステージ)と位置づけ、死傷災害の77%を占める第三次産業(小売業、飲食店、ビルメンテナンス業を重点)、重篤な災害が多い建設業を中心に、下記の取組みを進めています。

①第三次産業(小売業、飲食店、ビルメンテナンス業等)に対し、安全衛生管理体制の整備、各管理者の職務の徹底、リスクアセスメントの導入・実施による労働災害防止、経営トップによる安全衛生方針の表明等、経営首脳者の安全衛生管理の積極的な取組の促進。

②飲食店については各保健所との連携、小売業に

ついては商店街連合会への情報提供を行い、労働災害防止のための情報を管内の事業主の隅々までに伝達出来るような取組みの推進。

- ③大規模建設現場については災害防止協議会や職長会協議会等を通じての災害防止情報の周知と模範的な取り組みの水平展開、中小規模現場については着工時における災害防止講習会の開催。
- ④災害発生事業場への迅速・適切な再発防止のための指導。
- ⑤災害発生の多い転倒災害について厚生労働省において全国的に活動を展開している「転倒災害防止プロジェクト」の推進。

### 労働衛生関係の現況について

平成27年のストレスチェック制度の創設、平成28年の化学物質のリスクアセスメントの規制強化等、12次防計画推進と相まって、法令改正が多くされており、新たな通達や指針が多く発出されています。当署においてはこれら法令等の周知のほか、メンタルヘルス対策の定着、化学物質や石綿による健康障害防止対策を進めております。

### 当署で取り組んでいる事項(労働衛生関係)

- ①平成27年12月に施行されたストレスチェック対策の推進と「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」の提出の周知。
- ②メンタルヘルス指針に基づく心の健康づくり計画の策定、東京産業保健支援センターにおけるメンタルヘルス対策支援の利用勧奨。
- ③長時間労働者に対する医師の面接指導、衛生管理体制の整備、衛生委員会等における審議の充実、過重労働による健康障害防止対策について指導。
- ④平成28年6月に施行された、一定の危険有害性のある化学物質について、事業場におけるリスクアセスメントの実施と譲渡提供時ラベル表示の徹底。
- ⑤化学物質の製造・取扱事業場に対し、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則の履行確保のための指導、腰痛等の職業性疾病対策の徹底。
- ⑥吹き付け石綿除去工事等の届出の徹底、適正な施工について指導等、石綿障害防止対策の徹底。

法令改正や災害防止対策、労働衛生対策については、厚生労働省HP・東京労働局HPに各種リーフレットを掲載しておりますので、ご参照いただくとともに、中央労働基準監督署においても地域に特化した各種リーフレット等を東京労働局HP内に掲載しておりますのでご活用ください。

中央労働基準監督署からのお知らせ

検索

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

「①社会保険労務士」向け及び「②関与先企業様」向け

## 「使用者賠償責任保険制度」

### 中途加入のご案内

◎従来にない 新しい保険制度 です。

- 従業員が業務上の事由または通勤途上で身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
- セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

**保険期間** 平成28年3月31日 午後4時～平成29年3月31日 午後4時

**申込期日** 中途加入は、毎月10日までの申込で当月月末から補償開始  
※但し、取り扱いは4月から11月まで

**加入方法** 下記の本制度専用サイト「お見積り請求フォーム」よりお手続きをお願いします。

**①社会保険労務士向け制度:**すべての開業並びに社労士法人事務所において、「万が一の予期せぬリスクへの備え」として、ご加入のご検討をいただきますようご案内します。

**②関与先企業様向け制度:**社労士の関与先企業様のみが加入できる独自の保険制度です。

＜お願い＞本制度につきましては、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」が責任をもってご説明いたします。社労士の皆様におかれましては、同社へ関与先企業様を紹介いただく、または、関与先企業様への同社ホームページご案内にご協力ください。

両制度ともに、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。関与先企業様向け制度について、社労士の皆様におかれましては、本制度の保険代理店・保険募集人ではありませんことから、本制度をご説明いただくことはできませんのであしからずご了承ください。

#### 【本件に関するお問い合わせ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称「TAC」)公務広域法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F

●問合わせ電話番号 03-3243-7025(受付:平日 9:00～17:00)

●本制度専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi-shiyoushabetai/>

このサイトより、お見積請求、各種ご照会、チラシ・パンフのダウンロード等が可能です。

※パンフレット閲覧用パスワード 4873hoken

TAC 使用者賠償責任保険

で

検索 

●事務幹事代理店: 有限会社エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12

TEL 03-6225-4873(受付:平日 9:30～17:30)

●引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当窓口)広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153(受付:平日 9:00～17:00)

①社会保険労務士向け制度:この保険制度は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする「労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)」・「雇用関連賠償責任担保特約条項付帯施設賠償責任保険(雇用関連賠償責任保険)」の団体契約です。

②関与先企業様向け制度:この保険制度は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、左記連合会に登録されている開業会員等の関与先である法人または個人事業主を被保険者とする被保険者明細付契約です。

③上記①②ともに、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。

◎この案内は、概要について説明したもので、詳細は、パンフレットまたは本制度専用サイトに掲載の保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店におたずねください。

2016年5月作成 16-T13181

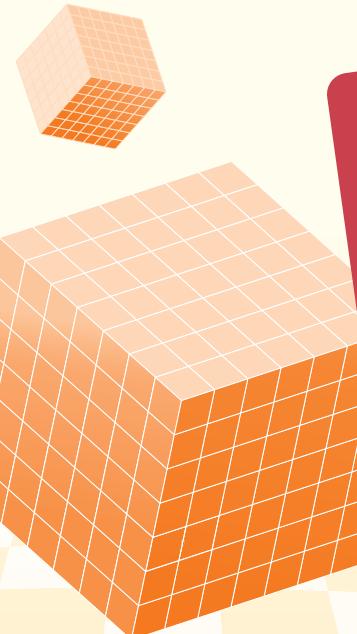
開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

# 社会保険労務士 賠償責任保険

(社会保険労務士賠償責任保険)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会開業会員等を被保険者とする団体契約です。

**この保険** は、社会保険労務士 業務により発生した不測の事故につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が**法律上の損害賠償責任を負担したこと**によって被る損害を所定の**条件の範囲内で補償する**ものです。  
さらに、保険会社の同意を得て支出した**争訟費用(弁護士費用など)**等も**補償します。**



「情報漏えい保険(特約)」は  
マイナンバーの漏えい  
により生じた損害についても補償いたします。  
是非ご加入をご検討ください!

平成28年6月1日現在

全国で**16,025名**の  
開業社会保険労務士が**加入!**

保険に加入したこと、安心して社会保険労務士業務を遂行出来ると多くの方からご好評をいただいております。



**保険期間は平成27年12月1日午後4時から  
平成28年12月1日午後4時までの1年間です。**

毎月中途加入(毎月10日締切、翌月1日補償開始)も受け付けております。

パンフレットは、代理店ホームページよりご請求、または所属都道府県会事務局までご連絡ください。

## 全国社会保険労務士会連合会

\*この案内は社会保険労務士賠償責任保険の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険制度のパンフレットをご覧ください。  
詳細はご加入後に加入者証とともにお送り致します保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

### お問い合わせ先

#### ●取扱代理店

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町3-2-12

社会保険労務士会館10F

**TEL 03-6225-4873**

<http://www.sr-service.jp/>

社労士専用ページ

ログインID : 2015sr  
パスワード : 4873hoken

#### ●引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)

担当課 : 広域法人部法人第二課

〒102-8014

東京都千代田区三番町6-4

**TEL 03-3515-4153**

三井住友海上火災保険株式会社

2016年2月作成 15-T04986

## 事務局からのお知らせ

### ☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

#### ◎第2期労働保険料 口座引落日

平成28年10月31日(月)

#### ◎第3期労働保険料 口座引落日

平成29年1月31日(火)

口座引落をご利用でない方も、指定された納付日までに納入くださいますよう、お願ひいたします。

### ☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

平成28年度第3期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、平成28年11月30日(水)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局あて（必着）ご提出ください。

上記期日以降提出につきましては、平成29年度からの口座変更登録・口座新規登録となりますのでご了解ください。

### 編集後記

▶ 今年こそは、算定を早く終わらせようと意気込んでみたものの、結局いつもの年と変わりませんでした。やっと算定が終わり、いよいよ夏本番。今年の旅行はどこへ行こうか思案中です。夏の旅行が終わったらSRの「川越探訪＆グルメ堪能のひと時」があります。数十年前川越へ行ったときは、五百羅漢像がとても印象的で、楽しく気持ちが穏やかになるのを感じたものです。ご一緒した相手が良かったのかも！今回は事務所の職員と共に、のんびり楽しむ予定です。  
(安田)

▶ 従来の経営は人・もの・金・情報と言った経営に直轄した資源が重視されてきましたがここ数年、企業の経営にも「健康」と言う二文字が付されるようになりました。

従業員の健康こそが経営の根幹であり、利益をもたらす最大の資源であることが認識されつつあり、健康経営の宣言のプログラムにウォーキングを取り入れる企業が多く見られます。

一人ひとりが健康を意識することが国民医療費を下げ企業の利益循環に寄与するものです。歩くことの大切さを意識し「ウォーキングは副作用のない健康薬」であることとスポーツとしてのウォーキングを広めていくことをワークライフとして取り組んで行きたいと思っています。  
(松山)

担当副会長／椎野登貴子

会員委員会／府川芳枝、浜口隆寛、飯塚加壽子、加藤陽子、近藤雅幸、高橋祐子、永田幸江、松山正光、安田恵子

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

### ☆社会保険労務士会員の皆様へ

現在東京SRでは「SRメールニュース」により情報発信を行なっております。

メールアドレス未登録の社会保険労務士会員の方は、東京SRホームページの「会員登録はこちらから」より、ご登録ください。

また、東京SRでは雇用保険の電子申請手続きも本格稼働しております。まだご利用されていない社会保険労務士会員の方は、便利で簡単な電子申請手続きを是非ご利用ください！！

### 事務局人事異動

#### ○清野 博之

平成28年4月11日 採用

平成28年5月26日

常務理事就任（事務局長兼務）

#### ○高林 八十男

平成28年4月10日 退職